

令和8年度

米子市防犯協議会総会

令和8年7月17日（金）13時00分～

米子市役所本庁舎4階 401会議室

令和 8 年度
米子市防犯協議会総会

日 程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長選出

4 議 事

- (1) 令和 7 年度事業報告及び決算報告について
監査報告
- (2) 令和 8 年度事業計画及び予算（案）について
- (3) その他

5 講 演

演 題 「最近の犯罪情勢について」

講 師 米子警察署 生活安全課長

田中 友一郎 様

6 意見交換

7 閉 会

令和7年度 事業報告

1 総会

前年度事業・決算報告及び本年度事業・予算計画等審議するため、令和7年7月15日に総会を開催した。

2 各地区防犯協議会への助成

各地区（29地区）の防犯協議会に対して、1地区あたり15,000円の活動費の助成を行った。

3 周知・広報活動

米子地区防犯協議会と連携し、特殊詐欺や交通事故防止のための啓発ポスターを市内関係機関に掲示を依頼し、周知を図った。

4 各地区の事業について

【活動】

- ・ 防犯研修会、情報交換会、講演会等の開催
- ・ 防犯パトロール、あいさつ運動
- ・ 広報チラシ作成・配布
- ・ 児童、生徒の登下校の見守り活動
- ・ 防犯灯、防犯用看板の点検、設置
- ・ 防犯灯のＬＥＤ化補助、推進運動
- ・ 通学路等の危険箇所の調査
- ・ 不審者対応避難訓練
- ・ 公民館だより、交番だより等の広報活動
- ・ 防犯マップの作成

【物品購入】

- ・ 防犯グッズ（反射たすきなど）
- ・ あいさつ運動用旗、ポール
- ・ 防犯のぼり旗
- ・ 飛び出し注意看板
- ・ 青パト給油代
- ・ 印刷代、事務用品代
- ・ ジャンパー、帽子等

令和7年度 米子市防犯協議会 決算報告書

歳 入

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
補 助 金	435,000	435,000	0	米子市補助金
繰 越 金	0	0	0	
雑 収 入	0	0	0	
合 計	435,000	435,000	0	

歳 出

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
事 業 費	435,000	435,000	0	各地区活動助成費 @15,000 × 29地区 = 435,000
予 備 費	0	0	0	
合 計	435,000	435,000	0	

監 査 承 認 書

令和7年度米子市防犯協議会の歳入歳出について監査した結果、
帳簿、関係書類は適正かつ正確であったことを認める。

令和 8年 7月 2日

米子市防犯協議会

監 事

足立 信二 

監 事

瑞下 良則 

令和8年度 事業計画 (案)

1 防犯思想の普及

米子地区防犯協議会、各地区防犯協議会、米子市自治連合会、米子市少年育成センター、社会福祉協議会等と連絡調整を図り、防犯思想の普及に努める。

2 各地区防犯協議会の活動費助成

防犯活動の充実強化のため、各地区に15,000円の助成を行い、犯罪の無い安心・安全な社会の実現を図る。

3 防犯体制の強化

関係機関、団体の連携協力及び役割の再確認、情報共有等、防犯体制の機能の充実や強化を図る。

4 各地区の計画

- ・各種会議（総会、研修会等）
- ・防犯パトロール、見守り運動
- ・防犯灯のLED化促進活動
- ・公民館だより等での広報活動
- ・防犯マップの作成
- ・危険箇所点検、調査
- ・地区行事での警備、誘導等
- ・地区交番との情報共有
- ・グッズ購入（パトロール用品や青パトの給油代等）

令和8年度 米子市防犯協議会 予算書（案）

歳 入

（単位：円）

項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差引増減	摘 要
補 助 金	435,000	435,000	0	米子市補助金
繰 越 金	0	0	0	
雑 収 入	0	0	0	
合 計	435,000	435,000	0	

歳 出

（単位：円）

項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差引増減	摘 要
事 業 費	435,000	435,000	0	各地区活動助成費 @15,000 × 29地区 = 435,000
予 備 費			0	
合 計	435,000	435,000	0	

令和8年度委員名簿

令和8年4月1日現在

所属団体役職名	氏 名	備考
啓成地区自治連合会	角 田 和 久	副会長
明道 //	生 田 雅 人	新任
就将 //	平 井 道 彦	
義方 //	黒 田 昌 稔	
住吉 //	西 原 恭 一	
車尾 //	高 野 和 男	
加茂 //	渡 部 努	新任
河崎 //	足 芝 通 秋	
福生東 //	近 藤 豊	会長
福生西 //	仲 子 秀 彦	新任
福米東 //	上 田 康 則	
福米西 //	端 下 良 則	監事
彦名 //	西 尾 陸 夫	
崎津 //	内 田 秀 秋	新任
大篠津 //	岡 田 隆	
和田 //	田 邊 忠 雄	
富益 //	足 立 信 二	監事
夜見 //	松 本 秀 樹	新任
成実 //	西 山 正 一	新任
尚徳 //	深 田 剛 史	
永江 //	福 島 雄 三	
五千石 //	戸 田 隆 雄	
巖 //	俵 俊 一	
春日 //	内 藤 英 二	
大高 //	岩 見 忠 治	新任
県 //	奥 田 登	
淀江 //	湯 浅 隆 司	
宇田川 //	地 頭 光 晴	
大和 //	大 塚 浩 二	新任
米子市中学校長会 (加茂中学校長)	田 貝 太 樹 也	副会長
米子市社会福祉協議会長	辻 敏 郎	副会長
米子保護区保護司会長	松 村 寛	
米子市連合婦人会長	河 本 六 美	
米子警察署生活安全課長	田 中 友 一 郎	新任
米子市総務部長	長谷川 和 秀	新任
少年育成センター長	永 榮 一 博	

米子市防犯協議会会則

(名称)

第1条 この会は、米子市防犯協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(組織)

第2条 協議会は、米子市内の次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 地区自治連合会長
- (2) 関係行政機関の長又は職員
- (3) 学識経験がある者

2 協議会は、各地区に地区防犯協議会を置く。

(目的)

第3条 協議会は、防犯関係団体との連絡協調を図り、防犯対策について協議し、明るい社会の実現のため、防犯思想の高揚と防犯活動を推進することを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 自主防犯組織の結成と育成についての協力指導
- (2) 防犯思想の啓発指導
- (3) 防犯上の環境浄化改善
- (4) その他会の目的を達成するために必要なこと。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

会 長	1 人
副 会 長	3 人
常任委員	若干人
監 事	2 人

2 役員は、委員の互選による。

- 3 会長は会務を処理し、副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 常任委員は常任委員会を構成し、会務を掌理する。
- 5 監事は、会計並びに会務を監査する。
- 6 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 7 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、米子市総務部防災安全課内に置く。

(会議)

第7条 協議会は、会長が必要と認めたとき召集する。

(会議の議長)

第8条 会議の議長は、会長がこれにあたる。

(会計)

第9条 協議会の運営経費は、交付金、寄付金、その他をもってあてる。

- 2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

(補足)

第10条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この会則は、昭和36年4月1日から施行する。
- 2 この会則施行の後最初に互選される役員の任期は、第6条第6項規定にかかわらず、昭和37年3月31日までとする。
- 3 この会則は、平成24年9月21日から施行する。